

2026年7月1日

各位

株式会社北洋銀行

地方創生応援税制(通称:企業版ふるさと納税)を 活用した寄附企業の紹介について

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、北海道内の地方公共団体と地方創生応援税制(通称:企業版ふるさと納税、以下「本制度」)の推進に関する契約を締結し、寄附を検討する企業の皆さまに本制度対象事業に関する情報提供を行っています。

このたび、当行の情報提供を契機に株式会社 玉川組 様(恵庭市、代表取締役 玉川 裕一 様)が、羅臼町の地域再生計画に賛同し、寄附を行いました。

当行は、今後も様々な官民連携の取組みを通じ、北海道の発展・地方創生の推進に貢献してまいります。

記

1. 寄附企業

会社名	株式会社 玉川組 様
所在地	恵庭市相生町4丁目6番30号
代表者	代表取締役 玉川 裕一 様
事業内容	建設業

2. 寄附先

地方公共団体	羅臼町
支援事業	羅臼町総合戦略推進事業全般



左:株式会社 玉川組
代表取締役 玉川 裕一 様

右:羅臼町
町長 湊屋 稔 様

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。